



12

協働のしくみづくり・人づくり

目標

市民、事業者、民間団体及び市が、互いに認め合い、ともに考え、協力しあって、協働による環境保全活動に取り組むことを目指します。

指標	現状値 (平成17年度)	目標値
人材登録件数(件/年)	72	
環境活動団体数(団体/年)	31	
市民の環境に対する満足度 (%)	23.4	平成22年度 50以上 平成27年度 60以上
かわごえ環境ネット主催の事業 及び行事数(回/年)	34	平成22年度 40以上 平成27年度 50以上

人材登録件数とは、社会教育関係講師名簿(川越市教育委員会)、埼玉県環境アドバイザー・彩の国環境大学修了者人材リスト及び埼玉県環境教育アシスタント、環境カウンセラー登録簿に記載されている環境に関する講師の登録件数を表しています。

環境活動団体数とは、かわごえ環境ネット(市民、事業者、民間団体及び市がパートナーシップを形成し、それぞれの役割を理解しつつ協働して環境保全活動を行い、「望ましい環境像」を実現していくための組織)に加入している民間団体の数です。

市民の環境に対する満足度とは、市民アンケートにおいて、川越市の環境について「満足」と答えた人の割合(%)と「やや満足」と答えた人の割合(%)を足したものです。

共通理念

環境保全活動は、環境教育・学習や普及啓発を積極的に推進し、市民、事業者、民間団体及び市が自主的、積極的に行動し、更にそれぞれの力を合わせて団体活動や主体間の連携が協働の取組に発展してこそ、大きな効果が期待できます。そのために、第三次川越市総合計画基本構想の理念として掲げている「市民と行政の協働によるまちづくり」に基づき、各主体が協働できるしくみづくりと人づくりを推進します。



具体的取組

12-1 市民・事業者・民間団体・市の協働のしくみづくり

重点

市民参加のしくみづくり

- ・環境の保全に関する条例・規則・計画を定める際に川越市意見公募手続条例により、市民が意志決定過程から参画できるしくみづくりを推進します。

情報の共有化

- ・協働による環境保全活動を推進するため、さまざまなメディアを活用して環境に関する情報の積極的な提供に努めます。
- ・アンケート調査等を実施し、市民の意見等の把握に努めます。

行政の透明性の向上

- ・行政運営の透明性を確保するため、環境の保全に関する施策に対する説明責任の確保を図ります。

協働のしくみづくり

- ・協働による事業を展開していくための情報交換や相互交流など、市民等の環境保全活動を支援する場の確保に努めます。
- ・市民、自治会等の公共的団体、NPO、企業、大学等との協働による事業展開を図ります。
- ・時代の要請に応じて団体の自主活動ができるよう、民間団体の育成に努めるとともに団体間のネットワーク化を図ります。



左：緑のパートナー制度
右：アースデイイベント

かわごえ環境ネットとの協働

- ・かわごえ環境ネットの活動を充実させていくとともに、支援を行います。



かわごえ環境フォーラム



12-2 人材の育成・活用 重点

職員の育成

- ・協働のしくみをつくるため、職員の育成と行政体制の整備に努めます。

コミュニティリーダーの養成

- ・コミュニティにおける環境保全活動のリーダーを養成するため、講演会、研究会等の学習の機会を提供します。

環境活動団体リーダーの養成

- ・環境に関する自主的活動団体のリーダーを養成します。

アドバイザー等の登録・活用

- ・環境に関するアドバイザーの登録を行い、指導・助言体制を充実させます。国の環境カウンセラー登録*制度や、埼玉県環境アドバイザー*制度・環境教育アシスタント*制度の活用も検討します。

高齢者の活用

- ・高齢者の経験を生かした環境に関する世代間交流のあり方を検討します。

環境カウンセラー登録

環境省が進めている事業で、市民や事業者等に対して環境保全に関する助言を行う人材を登録し、人材活用を図る制度。

埼玉県環境アドバイザー

埼玉県が進めている事業で、環境に関する有識者や活動実践者を登録し、講演会や観察会等に講師として派遣する制度。

埼玉県環境教育アシスタント

埼玉県が進めている事業で、小・中・高校における環境教育やこどもエコクラブの環境保全活動を支援する指導助言者を登録する制度。

12-3 市域を越えた広域連携の推進

関係市町の関係強化

- ・関係市町の交流を深め、大気汚染・水質汚濁・廃棄物・交通問題など広域的な取組が必要な課題について、連携を強化するとともに、埼玉県西部第一広域行政推進協議会で実施している環境に係る事業を充実させ、広域行政を更に推進します。

広域行政圏計画等の推進

- ・埼玉県西部第一広域行政圏計画、埼玉圏央道沿線西部地域活性化計画及び第2次埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画に基づいて、今後も、計画の推進に向けて近隣市町との連携を図ります。